

滋賀県東北部工業技術センター整備事業 実施方針等に関する質問および意見への回答

- 滋賀県東北部工業技術センター整備事業実施方針等に関する質問および意見への回答を次のとおり公表します。大変多くの質問および意見をいただき、誠にありがとうございました。
- 質問および意見は原文のまま掲載しておりますが、明らかな誤字、脱字および標記の誤りがあった箇所については、一部修正しています。
- 質問および意見への回答は、現時点での県の考え方を示したものです。今後、質問および意見を踏まえた実施方針等の内容の詳細化等を行う予定であり、最終的には入札説明書で提示しますのでご留意ください。

令和4年(2022年)2月28日

滋賀県

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
1	質問	基本計画	整備スケジュール	34	6	(1)				第6章事業計画、6-1整備スケジュールにお2年間、建築工事:2年間となっています。PPP/PFI手法では設計・建築工事:2年間となっており、従来型手法に比べ3年間も短縮されています。従来型手法では5年間かかるとされているものが、PPP/PFI手法では2年で済むというお考えに至った根拠をお示ください。	従来型手法は、実質的な設計・施工期間に加え県側の事務手続き等に要する期間を含めたものです。PPP/PFI手法については、事業者ヒアリングによる回答を基に設定したものであり、アドバイザー業務委託等を含めると4年の計画となっております。
2	意見	基本計画	概算事業費(設計・監理費)	34	6	(2)				令和2年(2020年)11月策定の滋賀県東北部工業技術センター整備基本計画【第6章ー「6-2」】(34頁)に記載されております概算事業費についてですが、設計段階において社会情勢も見据えながら設計段階にて精査します。記載頂いておりますが、「1. 設計・監理費」について、国の定める「設計、工事監理等に係る業務報酬基準(建築士事務所の開設者とその業務に関して請求することのできる報酬の基準について)告示98号」基準よりだいぶ低く設定されております。建設工事費と共に労務単価・物価の上昇等により標題PFI事業が不調になる可能性もございますので、上記に記載させて頂きました基準(告示98号)にての算出をよろしくお願ひ申し上げます。	基本計画における設計・監理費については、県で算出する事業費総額を按分して参考としてお示しているものであり、それぞれの費目の支出額やその上限額を示しているものではありません。なお、今後告示に基づく算定は行う予定はありません。
3	質問	実施方針	施設の用途について	1	1	(1)	イ			国の定める「設計、工事監理等に係る業務報酬基準(建築士事務所の開設者とその業務に関して請求することのできる報酬の基準について)告示98号」における建物類型(8 専門的教育・研究施設 2類(研究所))でしょうか。ご教示頂きます様よろしくお願ひ申し上げます。	ご理解のとおりです。
4	意見	実施方針	事業期間	3	1	(1)	ク	(ア)		設計施工期間として2年間とのことですが、民間ノウハウによる効率化に努めつつ、貴県ニーズも考慮したより望ましい設計等の推進や、昨今の働き方改革及び適切な建設労務環境の確保も鑑み、整備期間を少しでも長く設定していただく方が取り組みやすい点について、意見として提示いたします。	ご意見として承ります。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
5	質問	実施方針	事業期間	3	1	(1)	ク			事業期間令和7年3月建設工事終了・引渡し 令和7年4月～設備機器移設、搬入、据付工事供用開始となっておりますが、本工事に含む什器・備品に関しても令和7年3月までに各室へ納入しておくことで引き渡し後の備品移設の支障にならないでしょうか。	本工事に含む什器備品については事業期間内に設置するものとします。但し、移設の支障にならないように、什器備品についての設置は、県と十分に協議をすることとします。
6	質問	実施方針	事業期間について	3	1	(1)	ク	(ア)		設計・建設期間を令和5年4月から令和7年3月末日と記載頂いておりますが、現段階で想定する設計期間及び工事期間の明示をよろしくお願い申し上げます。	具体的な想定期間を有しているわけではありません。実施方針に記載した設計・建設期間でお願いします。
7	質問	実施方針	事業範囲	3	1	(1)	ケ			設計業務に「BELS(ZEB Ready以上)申請業務を含む」とありますが、補助金を申請される予定はございますでしょうか。また補助金を申請する予定がある場合は、候補で結構ですので制度名をお示しください。	補助金の申請は、現時点では想定しておりません。
8	意見	実施方針	事業範囲	3	1	(1)	ケ			設計業務に「BELS(ZEB Ready以上)申請業務を含む」とありますが、補助金を申請する場合は、申請手続きのために、事業スケジュールが大きな影響を受けることが予想されます。その場合は事業スケジュールを変更していただきますようお願いいたします。	NO.7を参照ください。 スケジュールの変更は認めません。
9	質問	実施方針	事業範囲	3	1	(1)	ケ			事業範囲に備品などの調達業務が含まれていますが、この「備品」は別紙6_什器・備品リストに記載されている「PFI事業で造作、および購入設置を行うもので、比較的特殊なもの」のみであり、事務室で使用するパソコンやプリンターなどのOA機器、並びに実験や試験機器などは含まないと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
10	質問	実施方針	事業範囲	3	1	(1)	ケ			事業範囲に各種申請等業務が含まれていますが、申請手数料は滋賀県様が支払うと考えてよろしいでしょうか。	申請手数料は、事業費の中からの支出とします。
11	質問	実施方針	事業範囲	3	1	(1)	ケ			土壌汚染調査、並びに調査の結果汚染が確認された場合の対応は事業範囲外と考えてよろしいでしょうか。	実施方針p23別紙1リスク分担表NO.19に基づきます。
12	意見	実施方針	事業範囲	3	1	(1)	ケ			設計業務に「BELS(ZEB Ready以上)申請業務を含む」とありますが、ZEB Ready以上取得のためには、空気調和設備及び照明器具で必要とするエネルギーを抑制する必要があります。ZEB Ready以上取得のために要求水準が満たせなくなる場合があることを許容していただきますようお願いいたします。	要求水準を満たしていただくことが必要です。
13	意見	実施方針	設計・建設期間	3	1	(1)	ク	(ア)		設計・建設期間が2年間となっていますが、滋賀県東北部工業技術センター整備基本計画、第6章事業計画、6-1整備スケジュールにおいて設定されている「従来型手法＝基本設計：1年間、実施設計／総合評価：2年間、建築工事：2年間」に比べて極端に短縮されています。要求水準等を満たし、安全かつ安心な施設完成のためにも設計・建設期間を延長していただくようお願いいたします。	延長はできません。原文のとおりとします。
14	質問	実施方針	事業期間	3	1	(1)	ク			設計・建設期間の開始について、事業期間と同様、「事業契約締結日の翌日から」と考えて問題ないでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
15	質問	実施方針	事業期間	3	1	(1)	ク			昨今の新型コロナウイルス感染症禍の中、想定外の事業リスクが顕在化している事や、資機材の納入状況等を鑑みますと、令和5年4月～令和7年3月と定められました「設計・建設期間」の設定に無理があると考えますので、延ばして頂くことは可能でしょうか。	NO.13を参照ください。
16	質問	実施方針	BELS(ZEB Ready)について	4	1	(1)	ケ			記載頂いております設計業務において「BELS (ZEB Ready)」の認証取得は必須条件でしょうか。予定価格にもよりますが限られた予算の中での事業となります。必須かご教示頂きます様、よろしくお願い申し上げます。	「BELS (ZEB Ready)」の認証取得は必須となります。
17	質問	実施方針	選定事業者の収入	4	1	1	コ			各年度末の出来高に応じ、事業契約書に定める額を支払う。とありますが、事業契約書の案に年度出来高額の出来高に応じた算出基準をお示しいただけるものでしょうか。	入札公告時にお示しいたします。
18	質問	実施方針	選定事業者の収入	4	1	1	コ			各年度末の出来高に応じ、事業契約書に定める額を支払う。とありますが、出来高査定の基準について何らかの資料でご提示いただけるものでしょうか。	入札公告時にお示しいたします。
19	意見	実施方針	選定事業者の収入(支払い条件)	4	1	(1)	コ			県は本事業に要する費用として、令和5年度以降、毎年度1回、各年度末の出来高に応じ、事業契約書に定める額を支払う。と記載頂いておりますが各フェーズ毎の支払い(基本設計完了時、実施設計完了時)も考慮頂けないでしょうか。	年度末の出来高払いのみとなります。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
20	意見	実施方針	資格審査	6	2	1	エ	(ア)		ZEB Readyの実現においては、基本設計段階での、施設運営に即した綿密な検討が重要と思われます。設計業務に当たる者の資格審査として、BELS認証取得の実績を加点対象とされてはいかがでしょうか。	入札公告時にお示しいたします。
21	質問	実施方針	審査の方法	6	2	1	エ			提案の評価基準は入札公告時に提示されることですが、資格審査の評価基準についても同様と考えてよろしいでしょうか。	参加資格の要件につきましては、実施方針をご確認ください。
22	意見	実施方針	審査の方法(予定価格の公表)	6	2	(1)	エ			提案の評価基準、提案書の提出方法、提出時期および提出書類の詳細については入札公告時に明らかにすると記載頂いておりますが、予定価格(契約上限額)についても記載頂きたいと思っております。	入札公告時に予定価格をお示しする予定です。
23	意見	実施方針	SPC設立準備期間について	7	2	2				落札者決定から仮契約の締結までの期間が令和4年12月～令和5年1月となっております。SPCを設立する場合、落札者決定後、基本協定に従いながらの設立着手となるため、場合によっては非常にスケジュールタイトとなる可能性があります。期間を延ばしていただくことは可能でしょうか。	NO.13を参照ください。
24	意見	実施方針	募集および選定に係る想定スケジュール	7	2	2				参加の判断のため、落札者選定基準(案)についても事前公表をお願いいたします。	入札公告時にお示しいたします。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
25	意見	実施方針	募集および選定に係る想定スケジュール	7	2	2				参加の判断のため、予定価格の事前公表、あるいは基本計画からどのような方向で変更を検討しているかの情報開示をお願いしたいと考えます。 なお、設計監理料については、「国土交通省告示第98号」に基づく算定をお願いいたします。	予定価格については、入札公告時にお示しする予定です。設計監理料についてはNo.2を参照ください。
26	意見	実施方針	募集および選定に係る想定スケジュール	7	2	2				施設状況を深く理解した上で提案するため、参加希望者に対して既存の長浜庁舎、彦根庁舎の両庁舎の現地見学会をスケジュールに組み込んでいただきたいと思います。	見学は随時可能です。また、見学をご希望する際は一度センターへお問い合わせください。
27	質問	実施方針	募集および選定に係る想定スケジュール	7	2	(2)				提案書の提出後、プレゼンテーション審査は実施される予定でしょうか。	入札公告時にお示しいたします。
28	質問	実施方針	基本協定の締結	10	2	(3)	シ			SPCを組成しない場合は、構成員の複数社によるJVと基本協定や仮契約を締結するとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
29	質問	実施方針	入札参加者の構成	10	2	(4)	ア	(ア)		設計業務、建設業務、工事監理業務に当たる者＝「構成員」との記載がある一方で、SPCから直接業務を受託または請け負うことを予定している者＝「協力企業」との記載がありますが、SPCを設立する場合、構成員はほとんどが協力企業にも該当すると思われます。その場合参加資格申請はどちらの記載とすべきかご教示ください。	「協力企業」は、SPCを設立する場合において、入札参加者のうちSPCへの出資を予定していない者で、SPCから直接業務を受託または請け負うことを予定している者を指します。実施方針を修正しました。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
30	質問	実施方針	入札参加者の構成	10	2	(4)	ア	(ア)		落札者となった入札参加者(もしくは・・・)から直接業務を受託または請け負うことを予定している者＝「協力企業」との記載がございますが、例えば入札参加者の内、建設業務に当たる者から直接業務を請け負う者はいわゆる一次下請業者が該当し、とび、土工、左官、内装、建具、鉄筋、コンクリート、電気設備、機械設備など多岐にわたります。これら一次下請企業がすべて「協力企業」の立場を明らかにして参加申請を行う必要は無いという理解でよろしいでしょうか(一次下請企業の中には、貴県の競争入札参加資格者名簿未搭載の企業も多く含まれます)。	No.29を参照ください。
31	質問	実施方針	入札参加者の構成等	10	2	(4)	ア	(ア)		SPCを組成しない場合は複数社によるJVと想定しますが、その場合は代表企業及び構成員との理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
32	質問	実施方針	民間事業者の募集および選定に関する事項	10	2	3	シ			落札者またはSPCと仮契約すると記載されているが、“落札者”とは主たる構成員1社のみを指すのでしょうか。それとも協力企業を除く全構成員と契約を交わすのでしょうか。ご教示願います。	全構成員と契約を交わすものとします。入札公告時に事業契約書(案)をお示しします。
33	質問	実施方針	SPCの設立について	11	2	(4)	ア	(イ)		SPCの設立するか否かで落札者決定基準等で有利・不利が生じることは想定されますでしょうか。今回の事業の場合はBT方式でもあり、施設引渡しが完了した時点で事業が終了するので、可能であれば設立を回避したいと考えます。	SPCの設立の有無を評価する予定はありません。
34	質問	実施方針	SPCの設立について	11	2	(4)	ア	(イ)		SPCを設立しない場合の構成員の要件が記載されておられません。ご教示ください。	実施方針P11「イ 入札参加者の参加資格要件」をご確認ください。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
35	質問	実施方針	SPCの設立について	11	2	4	ア	(イ)		SPCを設立することが出来ると記載されていますが、SPC設立は必要ではないと考えてよろしいでしょうか。また構成員以外のSPC出資者への要件はございますでしょうか。	ご理解のとおりです。出資者は、実施方針p11 イ「(ア)入札参加者の参加資格要件(共通)」のa～iを全て満たす必要があります。
36	質問	実施方針	SPCの設立について	11	2	(4)	ア	(イ)		落札者となった入札参加者は・・・特別目的会社を設立することができる、と記載がございますが、SPCの設立は必須ではなく任意であるという理解でよろしいでしょうか。本事業は事業期間が短く、事業規模的にもSPC設立メリットが無いため、設立を想定しておりません。	NO.35を参照ください。
37	質問	実施方針	SPCの設立について	11	2	4	ア	(イ)		SPCを設立することができる。とありますが、設立は提案者の自由意志ということよろしいでしょうか。	NO.35を参照ください。
38	質問	実施方針	設計実績について	11	2	(4)	イ	(イ)	a	「平成19年4月1日から参加表明書の受付締切日までの間に完了した設計業務」と記載頂いておりますが、設計業務とは基本設計業務又は実施設計業務業務との理解で宜しいでしょうか。ご教示頂きます様、よろしくお願い申し上げます。	ご理解のとおりです。
39	質問	実施方針	入札参加の参加資格要件について	11			イ	(ア)	a	PFI 9条の各号のいづれにも該当しないとは具体的に何を指しているのでしょうか。	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)第9条(欠格事由)を参照ください。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
40	質問	実施方針	建設業務に当たる者	12	2	(4)	イ	(イ)	b	特定建設工事共同企業体を組成する場合、「滋賀県建設工事共同企業体運用基準」の規定によらず、最低出資比率の指定は無いという理解でよろしいでしょうか。	県の運用基準に準拠します。実施方針を修正しました。
41	意見	実施方針	建設業務に当たる者の参加資格要件	12	2	4	イ	(イ)	b	今回の施設は専門的教育・研究施設ですので、建設業務に当たる者の参加資格要件として、延べ面積3,000㎡以上の小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の施工実績では不釣り合いと思われます。「研究施設又は実験施設を有する大学又は高等専門学校の実績」とされてはいかがでしょうか。	原文のとおりとします。
42	意見	実施方針	設計業務に当たる者の参加資格要件	12	2	4	イ	(イ)	a	今回の施設は専門的教育・研究施設ですので、設計業務に当たる者の参加資格要件として、延べ面積3,000㎡以上の小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の実施設計実績では不釣り合いと思われます。「研究施設又は実験施設を有する大学又は高等専門学校の実績」とされてはいかがでしょうか。	原文のとおりとします。
43	質問	実施方針	入札参加者の参加資格要件(業種別)	12	2	4	イ	(イ)	a	設計、工事監理一括の契約の場合で、設計が完了し、現在工事中の場合、確認申請の確認済書を提示することで設計完了実績と考えてよろしいでしょうか。	入札公告時にお示しいたします。
44	意見	実施方針	工事監理業務に当たる者の参加資格要件	13	2	4	イ	(イ)	c	今回の施設は専門的教育・研究施設ですので、工事監理業務に当たる者の参加資格要件として、延べ面積3,000㎡以上の小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の工事監理実績では不釣り合いと思われます。「研究施設又は実験施設を有する大学又は高等専門学校の実績」とされてはいかがでしょうか。	原文のとおりとします。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
45	質問	実施方針	配置技術者	13	2	(4)	イ	(イ)	b(e)	配置技術者の要件は、建設業法第26条第2項に規定する監理技術者及び恒常的な雇用関係のみであり、施工経験等の要件はないものと考えて宜しいでしょうか。	監理技術者には施工実績が必要となります。
46	質問	実施方針	SPCとの契約手続き	14	2	(4)	カ			SPCを設立しない場合の契約手続きについてご教授ください。	実施方針p10「シ 基本協定の締結、仮契約の締結」を確認ください。
47	質問	実施方針	SPCとの契約手続き	14	2	(4)	カ			落札者となった入札参加者が、SPCを設立する場合の契約手続き等は、次による。との記載がございますが、SPCを設立しない場合の契約手続きにつきましても概略をご教示ください。	NO.46を参照ください。
48	意見	実施方針	管轄裁判所の指定	20	5	(2)				「大津地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。」と記載されていますが、第一審の専属的合意管轄裁判所については、民事訴訟法第4条第1項に「訴えは、被告の普通裁判籍の所在地を管轄する裁判所の管轄に属する」と規定されており、これは、一方的に訴えを提起されることとなる被告の応訴・防御上の利益を保護する主旨により定められています。よって本事業においては、「被告の本社所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。ただし被告が県の場合は大津地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。」としていただきますようお願いいたします。なお、原告が原告の管轄裁判所に訴訟を提起した場合は、被告は「被告の管轄裁判所での審理を求める移送の申立て(民事訴訟法第16条1項)」を請求することになります。	原文のとおりとします。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
49	質問	実施方針	金利変動リスク	22						基準金利とありますが、これほどどのような事象に適用、採用されるのでしょうか。	実施方針から削除しました。
50	質問	実施方針	契約締結リスク	22						別紙1リスク分担表、No.2契約締結リスクに関連して、万一議決がなされなかった場合のリスクについて、選定事業者の責によらない場合は県のリスク負担との認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
51	質問	実施方針	不可抗力リスク	22						※2に記載の「一定の金額」の具体的な数字をご教示願います。	入札公告時にお示します。
52	質問	実施方針	別紙1 リスク分担表	22						※2について、如何なる不可抗力事由であっても、一定の金額以下であれば事業者の負担となるのでしょうか。また、金額の基準をご教示願います。	入札公告時にお示します。
53	質問	実施方針	不可抗力リスク	22	別紙	1				※2 一定の金額以下は選定事業者負担とありますが、一定額の金額についての基準について、何らかの資料でご提示いただけるのでしょうか。	NO.52を参照ください。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
54	質問	実施方針	不可抗力リスク	22						別紙1リスク分担表、No.12不可抗力リスクに関連して、コロナウイルスにより生じる影響は、不可抗力との認識でよろしいでしょうか。	コロナウイルスにより生じる影響の内、合理的に事業者側が負うべき影響と判断されるものは事業者負担とし、その他は滋賀県側の負担とします。詳細については、入札公告にてお示しします。
55	質問	実施方針	法令変更リスク	22	別紙	1				本事業に直接関係する法令とは、要求水準書(案)P.6順守すべき法令等に記載の法令、条例等や各種基準・指針等を指すものでしょうか。	ご理解のとおりです。
56	質問	実施方針	(別紙1)リスク分担表について	23						「調査設計・建設段階におけるリスクのNo.25 物価変動リスクは、一定範囲を超える物価変動については見直すことも含め検討している。」とありますが、昨今の激しい物価変動を鑑みて、基準を明確にして頂けませんでしょうか。	入札公告時にお示しします。
57	質問	実施方針	物価変動リスク	23	別紙	1				※3 一定範囲を超える物価変動については、見直すことも含め検討している。とありますが、一定範囲の範囲基準について、また、見直すことの内容・手法について、何らかの資料でご提示いただけるものでしょうか。	NO.56を参照ください。
58	質問	実施方針	別紙1 リスク分担表	24	*2					「一定の金額以下は事業者負担、それを超える場合は県負担とする」と記載されていますが、一定の金額とはどの程度とお考えでしょうか。	NO.51を参照ください。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
59	質問	実施方針	別紙1 リスク分担表	24	*3					「一定範囲を超える物価変動については見直すことも検討している」と記載されていますが、一定範囲とはどの程度とお考えでしょうか。	NO.56を参照ください。
60	質問	実施方針	リスク分担(物価変動リスク)	24	別紙1					※3一定範囲を超える物価変動の一定範囲とはどの程度かご教示願います。	NO.56を参照ください。
61	質問	実施方針	物価変動リスク	24						※3の記載において、「見直すことも含めて検討している」となっていますが、検討結果はいつ公表されるのでしょうか。	NO.56を参照ください。
62	質問	実施方針	別紙1 リスク分担表	23	24					コロナ感染症拡大により工事遅延が発生した場合、リスク分担は滋賀県にあると考えてよろしいでしょうか？	NO.54を参照ください。
63	質問	実施方針	リスク分担(用地の瑕疵リスク)	23	別紙1	19				「上記以外の予測できない用地の瑕疵に関するリスク」にはご理解のとおりです。土壌汚染や地中障害も含まれるのでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
64	質問	実施方針	用地の瑕疵リスク	16	3	(2)				「別紙1 リスク分担表」の調査設計・建設段階におけるリスクNo.19: 用地の瑕疵リスクについて、土壌汚染対策法に基づくリスクについて明記頂きたい。よろしくお願い申し上げます。	NO.63を参照ください。
65	意見	実施方針	実施方針別紙1 リスク分担表 建設段階におけるリスク 24 工事遅	23						建設資材や部品の一部で、供給の滞りによる納品の遅れや、それに伴う工期の遅延等も想定されることから、工期の柔軟な延長及びそれに伴う現場管理費、共通仮設費の増額等についてご検討いただきたく存じます。	ご意見として承ります。
66	質問	別紙5	1-12 来館者用更衣室							15名程度の男女別人数の想定をご教示ください	来庁者用更衣室は、2名程度が同時に更衣できる広さの更衣室を男女用各1室(計2室)を確保してください。併せて15人分程度(男女別の必要なし)の手荷物用ロッカーを設置してください。なお、手荷物用ロッカーは必ずしも更衣室の中に設置する必要はありません。 別紙5の該当箇所を修正しましたのでご確認ください。更衣スペース・ロッカーについて追記しました。
67	質問	別紙5	1-4 コピー室							最低必要面積をご教示ください	事業者の提案によるものとします。なお、既存の長浜庁舎のコピー室の面積は、19㎡(含給湯室)です。
68	質問	別紙5	1-9 工作室							クラッシャー用集塵機の仕様をご教示ください	局所排気フードファンの仕様については、別紙6の什器リストに新たに追加しましたので、そちらを参照ください。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
69	質問	別紙 5	3-1 図書 室+資料 保管室							移動書架の仕様をご教示ください	配置場所(階数、面積等)により、適切なものを選定ください。
70	質問	別紙 5	I-1-4 オープンラ ボ1							プレファブハウスの仕様をご教示ください	別紙7に記載のとおりとし、事業者の提案によるものとします。
71	質問	別紙 5	I-1-5 オープンラ ボ2							プレファブハウスの仕様をご教示ください	No.70を参照ください。
72	質問	別紙 5	既存機器 の設計に 影響を与 える影響 等							本工事に含まない什器・機械等のうち低周波の振動・騒音、光害や臭気で設計に影響を与えるものがあればその程度をご教示願います。	本工事に含まない什器・機械等について、振動等の対策が必要なものについては、別紙5に記載のうえ、別紙7にて縁切り、局所排気等を図示しておりますので参考ください。
73	質問	別紙 5	現行設置 場所							長浜庁舎の装置番号について、『材料処理室』および『ナノファイバー試験室』の左側の数字がどちらも25となっています。どちらが正かご教示頂けますでしょうか。	「ナノファイバー試験室」を削除いたします。25が付記された長浜の機器は全て材料処理室に設置されているものと考えてください。 別紙5を修正しました。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
74	質問	別紙5	諸室の要求水準		別紙5					諸室の要求水準の室別マトリックスにおいて「届け出・認可が必要なもの」として水質汚濁防止、騒音・振動、電波、X線の項目ごとに「○」の記載がありますが、届け出は別途県が実施されるとの認識で差し支えないでしょうか。	ご理解のとおりです。
75	質問	別紙5	別紙5 諸室の要求水準 室名・名称・リスト							<p>公開されている基本計画のイメージ平面図と、配布されている別紙5の室名名称に食い違いがあり、部屋が特定できません。下記の室名についてご確認していただき、再度基本計画の平面ゾーニングをご提示ください。</p> <p>■本館棟 (1F) 清算室→1-5 交流・清算室、機械・金属性能評価室→1-7 X線装置・ICT研究室 別紙5にサーバー室がない。 イメージ平面図に所長室兼応接室、プラスチック性能評価室1がない。</p> <p>(2F) 材料観察室→試料観察室 イメージ平面図に硬さ試験室、化学分析室 I、機器保管庫、金属組織・腐食試験室がない。</p> <p>(3F) 別紙5にプラスチック分析室、デザイン室がない。 イメージ平面図にシミュレーション支援室、化学プロセス評価室、機能材料開発室、科学実験室1・2、化学分析室2がない。</p> <p>■工場棟A (2F) 別紙5にシミュレーションエリアがない。 イメージ平面図にデザイン室がない。</p> <p>■工場棟B イメージ平面図に樹脂保管庫がない。</p>	<p>基本計画時の諸室名称は一部変更されていますので、業務要求水準書案の諸室にてご検討ください。</p> <p>なお、基本計画の平面ゾーニングに対する諸室対応を参考に記載します。</p> <p>○機械・金属性能評価室 ⇒ 1-7X線装置・ICT研究室 ○プラスチック性能評価室 1-8、2-5、3-7プラスチック性能評価室1～3 2-4化学分析室1 3-3化学プロセス評価室 ○プラスチック分析室 3-5、3-10化学実験室1～2 3-3化学プロセス評価室 3-4機能材料開発室 ○金属分析室 2-9金属組織・腐食試験室 2-11金属分析前処理室 ○機械・金属性能評価室 2-1硬さ試験室 ○材料観察室 2-8試料観察室 ○デザイン室 A-2-2デザイン室 ○シミュレーションエリア 3-2シミュレーション支援室(含サーバ室) ○樹脂保管庫 イメージ平面図工場棟B右上</p>
76	質問	別紙5	諸室の要求水準		別紙5					配置・建物設備欄に記載のある稼働壁とはどのような壁を示すものでしょうか。	天井面までのスチール製パーティション等を想定しています。将来的なレイアウト変更への対応を目的としています。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
77	質問	別紙7	主要諸室参考図	40	別紙7-40					オープンラボ1・2に設置するプレファブハウスは流し・空調付きのまま移動を可能とするよう想定されるものでしょうか。	可動性を必須とはしません。事業者の提案によるものとします。
78	質問	別紙7	A-1-1-② 繊維試作室							出入り口間口がW1800であり、搬入機器(43-18小幅ドビー織機1)サイズが2300×2400ですが解体搬入可能と考えて宜しいでしょうか。	解体搬入は可能ですが、扉の幅を2500mm、高さを2500mmに修正します。 別紙7を修正しました。
79	質問	別紙7	B-2 精密加工室							出入り口間口がW2000であり、搬入機器(1-34CNC旋盤)サイズが3500×2050ですが解体搬入可能と考えて宜しいでしょうか。	解体搬入できないため、外部シャッターの大きさを3000mmに変更します。なお、B-2、およびB-1のシャッターは、断熱性に乏しいことから、両開き扉に変更します。 別紙7を修正しました。
80	質問	別紙7	別紙7 必要諸室参考図							工場棟C バブル実流試験室の参考図をご教示ください。	別紙8滋賀県東北部工業技術センターバブル実流試験機仕様に基づき、これが設置できる棟を提案願います。
81	質問	別紙8	設備、および機器類の仕様留意事項	1	II					彦根庁舎のバブル試験機の見学は、入札公告前でも可能かご教示ください。また、可能な時期があればご教示ください。	NO.26を参照ください。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
82	質問	要求水準書	事業期間	2	5					事業期間が事業契約締結日の翌日からとなっており、設計・建設期間が令和5年4月からとなっていますが、事業契約締結日の翌日から調査等に着手出来るものと理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
83	質問	要求水準書	事業期間	2	5	1				設計・建設・完工後業務期間と記載されていますが、完工後業務とは何を示していますかご教示ください。	要求水準書p41を参照ください。 また、「2-8試料観察室」内の自立型パーティションの設置です。
84	質問	要求水準書	事業期間	2	5	1				基本設計+実施設計+建設工事の業務期間について、基本計画で記載されている従来型手法が約5年に対して、今回業務では約2年となっています。一般的に考え非常に困難と考えますが、何か理由があればご教示ください。	NO.1を参照ください。
85	質問	要求水準書	事業期間	2	5	1				上記に関連して、社会変動、気候変動、感染症変動による遅延についての考えをご教示ください。	実施方針別紙1リスク分担表NO.12を参照ください。
86	質問	要求水準書	法令	3	6	(1)				土壌汚染対策法の4条申請に伴う調査の結果、調査・対策工事が必要となった場合の費用負担及び工期延長については、別途追加請求及び工期延長できるものとして考えて宜しいでしょうか。	実施方針別紙1リスク分担表NO.19を参照ください。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
87	質問	要求水準書	県との協議	5	7					『県と選定事業者の間で、本事業全般についての協議会を開催する』と記載されていますが、この協議会は事業期間である令和5年4月から令和7年3月末日まで開催されるという認識でよろしいでしょうか。	開催は、事業期間である事業契約締結の翌日から令和7年3月末日までとなります。
88	質問	要求水準書	県との調整	5	7					協議会及び部会の県及び事業者のメンバー及び人数はどのようにお考えでしょうか。	県側からのメンバーは、モノづくり振興課、東北部工業技術センターの本事業担当者となります。事業者側は、責任者を含めることとし、協議内容に適切なメンバー・人数としてください。
89	意見	要求水準書	事業用地の概要	8	1	2	7			事業用地の土壌に関する調査を県にて実施の上、事業用地の概要として開示していただきたい。	本年度実施した地質調査結果を公表します。
90	質問	要求水準書	インフラ整備状況	9	1	(2)	イ			(イ)上水道、(ウ)下水道、(エ)ガス、(カ)通信、(キ)電気について、提案前の段階で応募者において個別に相談・協議することは認められるかご教示願います。	事前に相談・協議することについては、県は関与いたしません。
91	質問	要求水準書	雨水	9	1	(2)	イ	(オ)		側溝の雨水排水能力は確保され、関係機関との協議は不要と考えて宜しいでしょうか。	米原駅東部土地区画整理事業において道路側溝を含む雨水排水設備が既に整備されていますが、既存側溝等が今回提案していただく事業内容に沿った雨水排水計画となっているかは確認できていません。関係機関との協議が必要となります。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
92	質問	要求水準書	事業用地の概要	9	1	(2)	ア			事業用地の現在の地目をご教示願います。	宅地です。
93	質問	要求水準書	事業用地の概要	9	1	(2)	ア			開発行為は、必要でしょうかご教示下さい。	建設用地にて切土・盛土は予定しておりません。
94	質問	要求水準書	土地所有者	9	1	(2)	ア	(ウ)		土地の所有者は米原市として事業契約をするのか、又は事業契約締結までに滋賀県に移管するのをご教示願います。又、移管の場合、予定時期をご教示願います。	令和4年度に県が事業用地を取得予定です。
95	質問	要求水準書	地盤状況	10	1	(2)	ウ			別紙4「事業用地地盤データ」と選定事業者が実施する地盤調査に差異があり、工事費の増大が生じた場合は県のリスク負担と考えてよろしいでしょうか。	実施方針別紙1リスク分担表NO.19を参照ください。
96	質問	要求水準書	地盤状況	10	1	2	ウ			別紙4「事業用地地盤データ」に示すとありますが、3箇所のデータにかなりバラつきがあるようです。実施にあたっての地質調査結果によっては、費用の増減は可能と考えて宜しいでしょうか？	No.95を参照ください。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
97	質問	要求水準書	地盤状況	10	1	2	ウ			土壌汚染調査、地歴調査等において貴県において調査は実施してますでしょうか。 実施済の場合は資料の公表をお願いします。	公表します。
98	質問	要求水準書	地盤状況	10	1	2	ウ			事業用地の地盤状況をお示しいただいておりますが、地下水の深さなど状況が判断できません。事業用地の地質調査報告書をご提示いただけますでしょうか。	公表します。
99	質問	要求水準書	地盤状況	10	1	2	ウ			別紙4「事業用地地盤データ」について、地質推定断面図があればご提供いただけないでしょうか？	公表します。
100	質問	要求水準書	地盤状況	10	1	(2)	ウ			別紙4「事業用地地盤データ」を確認しましたが、支持地盤の予測が非常に困難と考えます。ここでは、自らの責任において解釈すると書かれていますが、通常の予測を超えるような支持地盤であった場合は、発注者のリスク負担と理解します。この場合に自らが解釈した根拠資料の提出が必要となると考えますが、例えばどのような資料の提出が必要かご教示ください。	各社の判断によるものとします。但し、あくまで支持層の想定や基礎計画については設計者の判断によるものであり、「建築構造設計基準の資料」等に基づいた設計としてください。
101	質問	要求水準書	地盤状況	10	1	(2)	ウ			設計業務の実施に当たり、必要な地盤調査等については、選定事業者の責任において実施する事とありますが、添付頂いております3カ所のボーリングデータでは支持層にかなり違いがみられ、建設コスト算出に影響が出てくると思われます。入札公告までに南北方向等再調査をして頂くことは可能でしょうか。あくまでも選定事業者での実施という事でありましたら、設計期間にも影響が出てくると思われますので仮契約時点での調査が可能かご教示願います。	再調査は行いません。現在提供している情報を基に判断ください。追加調査は、事業期間内で実施してください。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
102	質問	要求水準書	測量	10	1	2	オ			今回の敷地に関して、県にて令和4年前期までに敷地境界を確定し、敷地境界図を準備する予定とあり、今後の申請等における敷地面積は県と協議のことと記載されていますが、設計段階において境界設定されており、設計業務の申請段階での敷地の区画・形質の変更には該当しないという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
103	質問	要求水準書	測量	10	1	(2)	オ			計画地全体の高低測量等は予定していないとのことですが、提案や積算に必要となりますので、入札公告日以降に現地の測量等の実施は可能と考えて宜しいでしょうか。	入札公告日以降の現地測量については、土地所有者と協議のうえ、実施してください。
104	質問	要求水準書	測量	10	1	2	オ			敷地全体の高低測量等は事業者が実施し、費用を負担すると記載されていますが、確定測量図データは提供お願いします。	現在の事業用地の取得後、測量図データは提供可能です。提供方法については、今後、HPにてお知らせします。
105	質問	要求水準書	電気	10	1	(2)	イ	(キ)		「・事業用地内は地中埋設管路方式とすること」とありますが、電柱が事業敷地内にあることから、キュービクルより地中埋設する必要があると考えれば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
106	質問	要求水準書	埋蔵文化財	10	1	2	エ			埋蔵文化財調査において貴県において調査は実施してま すでしょうか。 実施済の場合は資料の公表をお願いします。	米原市が認識している包蔵地外に該当するため、埋蔵文化財調査は実施していません。但し、工事に際し文化財等が確認された場合には諸官庁と協議の上、改めて調査等を実施することとします。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
107	質問	要求水準書	埋蔵文化財	10	1	(2)	エ			埋蔵文化財包蔵地外となっておりますが、試掘等も不要と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
108	質問	要求水準書	ゾーニング	11	1	3	ア	(イ)		ゾーン、分類等が棟構成を示すものではないとありますが、1棟とする計画も可能と考えて宜しいでしょうか？	ご理解のとおりです。
109	質問	要求水準書	ゾーニング	11	1	3	ア	(イ)		降雨・積雪時にもゾーン間を容易に移動することが可能なレイアウトとありますが、開放性のある渡り廊下での接続も可能と考えて宜しいでしょうか？	ご理解のとおりです。
110	質問	要求水準書	環境負荷低減性	13	2	1	イ	(イ)		一部の諸室については、一次エネルギー消費量の算出対象には含まれない室、および設備が想定されるということです。ここでいう一部の諸室とは、管理・運営、および評価分析・観察ゾーンの恒温恒湿室等、温湿度の条件が要求水準として示されている諸室と認識してよろしいでしょうか。	実際に評価の対象外となる室及び設備の判断は、審査機関の判断に委ねられる為、審査機関が確定次第、審査機関に確認して頂く必要があります。
111	質問	要求水準書	環境負荷低減性	13	2	(1)	イ	(イ)		(なお、一部の諸室については、標準的な使用条件を定めることが困難であり、一次エネルギー消費量の算出対象には含まれない室、および設備が想定される。)との記載について、後日、具体的な説明を追加いただいただけると考えて良いでしょうか。	NO.110を参照ください。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
112	質問	要求水準書	環境負荷低減性	13	2	(1)	イ	(イ)		本施設、および諸室の計画、建築材料・設備機器(センター保有機器除く、以下同じ)の選定の際は、【後略】にて記載の「センター保有機器除く」とは、現存のセンターから別途県にて移設される保有機器との理解で差し支えないでしょうか。	ご理解のとおりです。
113	質問	要求水準書	環境負荷低減性	13	2	(1)	イ	(イ)		上記内容の補足として、別途県にて移設される保有機器の引っ越し後、行われる給排水管接続工事や、ダクト接続工事は、別途と考えて差し支えないでしょうか。	ご理解のとおりです。
114	質問	要求水準書	環境負荷低減性	13	2	(1)	イ	(イ)		ZEB レディー以上の取得対象は、本館棟のみとの理解で差し支えないでしょうか。	ご理解のとおりです。
115	質問	要求水準書	景観	13	2	(1)	ア	(イ)		「周辺地域の景観と調和するよう、外観・色彩等に配慮する。」と記載されていますが、「周辺地域の景観」とは米原市役所、米原駅東口の建物を指すのでしょうか。又、計画地北側の敷地には「別途利活用計画の検討が行われている」との記載がP.32 2 施設計画に関する要求水準 (6) 施工計画 ウ. 工事用借地の欄にございますが、どのような建物が建設される予定かご教示願います。	北側敷地における計画につきましては、公開されている資料のほか、詳しくは米原市にご確認ください。
116	質問	要求水準書	エコマテリアルについて	14	2	1	イ	(オ)		「県産の木材、間伐材を可能な限り活用すること。」とありますが、今回計画する工場A・工場B・工場C・本館棟・インベーション創出支援棟・その他のどの範囲に使用するかの指定はありますか。	別紙5「要求水準全体」タブ「建物設備」列に木質化・CLT使用を不可とする部屋を列挙していますので、これら以外の範囲で自由にご使用ください。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
117	質問	要求水準書	地震対策	14	2	(1)	ウ	(ア)		十分な耐震性を確保し、・・・との記載がございますが、当該施設は避難所としての指定は想定されていないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
118	質問	要求水準書	長寿命化	14	2	(1)	イ	(ウ)		建物の寿命を長期(65年)との記載について、建物を指す範囲は構造体との理解で差し支えないでしょうか。	ご理解のとおりです。
119	質問	要求水準書	風対策	15	2	1	ウ	(ウ)		『周囲(新幹線、国道)からの風の影響を最小限にすること』と記載されていますが、新幹線の通過や自動車の通行により発生する風を想定されていますでしょうか。また影響を最小限にとのことですが、特に風による影響を受けやすい機器や諸室があればご教示頂けますでしょうか。	新幹線の通過や自動車の通行による風に加え、周囲に高層建築物が無いことによる風の影響を想定しています。風により直接影響を受ける機器や諸室はありませんが、風等により発生する振動の影響を受けやすい機器や諸室は、別紙5「要求水準全体」タブの「配置」および「建物設備」列に記載していますのでご確認ください。また、季節風等で給排気がショートサーキットを起こさないことへの配慮も必要です。
120	質問	要求水準書	防犯性	15	2	(1)	エ	(ア)		外部からの人や物の侵入を制御できるようにすること。との記載について、棟によっては、職員のみ、来客、企業の人、学生、一般市民と、出入りする人に応じてシステムを変える必要が想定されますので、具体的な要求を後日、追加いただけたらと考えて良いでしょうか。	【利用者が明確なゾーン】 管理・運営ゾーン: 職員 オープンサロン除く共同研究・開発ゾーン: 入居者 【上記以外のゾーン】 業務時間内に様々な方(利用企業、機器・物品納品業者、配送業者、一般県民) の利用が想定されます。ただし、一般県民は年に数回の開催を想定しているイベント時に来庁される程度であると考えています。
121	質問	要求水準書	主たる部屋	16	2	(1)	オ	(エ)		「フロア・主たる部屋の照度を調整」とありますが、主たる部屋を指定下さい。	照度調整を求めるのは「セミナー・ミーティングゾーン」とします。 要求水準書を修正しました。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カ)	英字	質問内容	回答
122	質問	要求水準書	光環境	16	2	(1)	オ	(工)		フロア・主たる部屋の照度を調整できる設計とすること。との記載について、諸室要求水準【15 別紙5 諸室の要求水準.xlsx】にも記載がないため、具体的な室名を後日、追加いただけると考えて良いでしょうか。	No.121を参照ください。
123	質問	要求水準書	来庁者(利用企業、一般来朝者含む、以下同じ)に対する安全性	16	2	1	エ	(イ)		来庁者が、利用企業と一般来庁者に分かれています。利用企業以外に貴県が想定されている一般来庁者とはどのような方々でしょうか。	一般来庁者とは、機器・物品納品業者、配送業者、一般県民を想定していますが、一般県民は年に数回の開催を想定しているイベント時に来庁される程度であると考えています。
124	質問	要求水準書	空気環境	17	2	1	オ	(カ)		『ダクト・フード等必要な設備を設け、外壁面等のスリーブ開口等の接続工事を行うこと』と記載されていますが、事業期間終了後に、貴県にてセンター保有機器の移設工事を行うと認識しております。センター保有機器の移設後に、機器へのダクト・フード等の接続工事が必要ということでしょうか。	ダクト・フード等の指定場所への設置およびスリーブ開口等の接続(別紙7参照)はPFI事業の中で実施ください。事業期間終了後、別途県が、センター保有機器を設置されたダクト・フードの下方に移設しますが、各機器とダクト・フードとの接続が必要な場合は県が実施いたします。
125	質問	要求水準書	空気環境	17	2	(1)	オ	(カ)		センター保有の機器排気用の排気ダクト及びダクトフードの仕様をご教示ください。	No.68を参照ください。
126	質問	要求水準書	空気環境	17	2	(1)	オ	(カ)		センター保有の各機器からの排気を室内に放出することなく【中略】ダクト・フード等必要な設備を設け、【中略】接続工事を行うこと。との記載について、別途県にて移設される保有機器の引っ越し後にPFI事業者が実施すると読み取れます。センター保有の機器について、ダクト等の要求を、後日、追加でリスト等いただけると考えて良いでしょうか。	No.68を参照ください。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
127	質問	要求水準書	振動	18	2	1	オ	(ケ)		センター保有機器が発する振動や騒音のデータがあれば、お示しいただければと思います。	具体的なデータを保有しているわけではありませんが、主に織機、およびコンプレッサーからの振動、および騒音が該当します。織機類は、シートA-1-1-②では、装置番号43-18、シートA-1-1-③では、装置番号44-15、44-20、44-21、44-22、44-23、シートA-2-1では、装置番号24-15が該当します。個々の装置のスペックは不明ですが、一般的に織機の騒音レベルは、織機正面200mm離れた場所にて70～90dB、振動は、手前1mの位置にて50～60dB前後とされていますので、参考にしてください。
128	質問	要求水準書	振動	18	2	(1)	オ	(ケ)		付近の道路、鉄道など外部からの振動についての調査資料等あればご教示願います。また、提案や積算に必要となりますので、入札公告日以降に現地の調査等の実施は可能と考えて宜しいでしょうか。	調査等は事業期間内で実施して下さい。
129	質問	要求水準書	振動	18	2	1	オ	(ク)		センターが保有する各機器の中には、振動に対する建築的な処理(床の振動絶縁や躯体による架台設置等)が必要となるものがあると記載されています。この建築的な処理がどのようなものか、既存施設での実施図面を開示いただけないでしょうか。	振動を発生する装置を設置することから振動に対する処理が必要となる箇所は別紙5「要求水準全体」タブの「建物設備」列に記載していますのでご確認ください(代表的振動発生装置:織機類および万能試験機)。織機類は、シートA-1-1-②では、装置番号43-18、シートA-1-1-③では、装置番号44-15、44-20、44-21、44-22、44-23、シートA-2-1では、装置番号24-15が該当します。個々の装置のスペックは不明ですが、一般的に織機の騒音レベルは、織機正面200mm離れた場所にて70～90dB、振動は、手前1mの位置にて50～60dB前後とされていますので、参考にしてください。万能試験機については、床縁切り(別紙7-34)処理することを想定していますが、これに限らず振動を処理可能な方法であれば特に内容を制限するものではありません。なお、既存施設の見学は随時可能です。
130	質問	要求水準書	フレキシビリティ	18	2	(1)	カ	(イ)		間仕切りの将来的な変更については事業者では考慮し辛いと考えますが、入札公告時に発注者から指定して頂くことは可能でしょうか。	別紙5により将来的に間仕切り変更の可能性がある部屋について、検討をお進めください。あくまで将来的な変更の可能性への対応であり、耐震壁等のレイアウト変更の障害となるような計画を避けて頂ければ結構です。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
131	質問	要求水準書	建築計画	19	2	2	ア	(ア)		各室の面積について、上下限の制限が記載されていますが、全体床面積について基本計画書に記載されている「5,828㎡」をベースと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
132	質問	要求水準書	施設全体の総面積	19	2	(2)	ア	(ア)		「施設全体の総面積は、プラスマイナス5%以内とする」とありますが、採算性に問題が無ければプラス方向に5%を超えてもよろしいでしょうか。	プラスマイナス5%以内となるようしてください。
133	質問	要求水準書	諸室の許容面積	19	2	2	ア	(ア)		施設全体の総面積は±5%とありますので、別紙5・各室面積の下限値はマイナス10%としていただくことは可能でしょうか。	別紙5・各室面積の下限値はマイナス10%に変更します。要求水準書を修正しました。
134	質問	要求水準書	設備	19	2	(2)	ア	(イ)		ゾーンで使用する汎用ガス(圧縮空気、窒素、アルゴン)については集中配管を講じ【後略】との記載について、供給元となる圧縮空気コンプレッサー、窒素ポンプ、アルゴンガスポンプは、別途県による手配と考えて差し支えないでしょうか。	ご理解のとおりです。
135	質問	要求水準書	設備	19	2	(2)	ア	(イ)		原則すべての部屋において有線LANを配線すること。との記載はありますが、無線LANについては、別途県にて整備されるとの理解で差し支えないでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
136	質問	要求水準書	CLTの利用	20	2	(2)	ア	(イ)		「40m3程度以上を用いる」とありますが、程度か以上か提案者の理解で宜しいでしょうか。	40m3以上とします。 要求水準書を修正しました。
137	質問	要求水準書	使用材料	20	2	2	ア	(イ)		40m3程度以上のCLTを用いること。とありますが、40m3程度でしょうか？40m3以上でしょうか？程度であれば下限値をご指示ください。	NO.136を参照ください。
138	質問	要求水準書	CLTの利用	20	2	(2)	ア	(イ)		工程を考慮すると設計段階に原木の確保が必要となる恐れがありますが、設計完了後(承認後)においても材料調達が可能との考えかご教示ください。	県側では材料調達ルートをもっておりませんので、事業者側で調達を行ってください。
139	質問	要求水準書	設備	20	2	2	ア	(イ)		エレベーターにより耐候性試験エリアが設置される屋上まで移動できるようにするとありますが、試験体を運搬するために考慮すべきカゴサイズや積載重量がありましたらご教示願います。	かご内寸法は2m×2m程度、積載荷重は2,000kg程度、扉の有効幅は1,400mm以上としてください(要求水準書(案)P31参照)。
140	質問	要求水準書	敷地出入口	21	2	(2)	ア	(オ)		「正門は、4トントラックの進入が容易な程度に幅を設ける」とありますが、バルブ実流試験室の中型トラックの想定で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
141	質問	要求水準書	諸室の配置等計画	21	2	2	ウ			廊下は有効幅1,800mmを確保するとの記載がありますが、別紙7-31-33には有効2,000以上確保となっております。どちらが正かご教示下さい。	機器搬入等の関係で、廊下に面する機器搬入口から対象室の前までは有効2,000mm以上必要です。要求水準書を修正しました。
142	質問	要求水準書	玄関・展示交流ゾーンでの特記事項	22	2	(2)	ウ	(イ)		来庁者との技術相談を行うスペースは3セット程度のブースになるようパーティション等を設け、機密事項や技術資料が第三者の目に触れないようとなっておりますが、声(音)に関する配慮は不要かご教示ください。	音の配慮までは求めませんが、諸室レイアウトを含め、提案者によるものとします。
143	質問	要求水準書	セミナー・ミーティングゾーンでの特記事項	22	2	(2)	ウ	(ウ)		3-11会議室の可動壁と、3-12研修室の可動壁は同一のものと理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
144	質問	要求水準書	評価分析・観察ゾーンでの特記事項	22	2	2	ウ	(エ)		試験・実験室からは酸など腐食性ガスが発生する可能性があるとのことですが、使用する薬品は強酸、強アルカリ、溶剤など高レベルの耐薬品性が必要なものではないと想定しても宜しいでしょうか?必要となる場合は、その程度と対応すべき範囲・室名をご指示願います。	酸等腐食性ガスが発生する部屋は別紙5「要求水準全体」タブの「用途」～「建物設備」列に記載していますのでご確認ください。その他の部屋であっても化学系実験室(「建設設計基準に基づく部屋の種類」列参照)については、有機溶剤を使用する前提であるとお考え下さい。
145	質問	要求水準書	試作・試験ゾーンでの特記事項	23	2	2	ウ	(オ)		騒音・振動を発生しうる特殊機器を設置とありますが、発生源における騒音・振動の各数値をご教示下さい。	ここでは、主に織機、およびコンプレッサーからの振動、および騒音を指します。織機類は、シートA-1-1-②では、装置番号43-18、シートA-1-1-③では、装置番号44-15、44-20、44-21、44-22、44-23、シートA-2-1では、装置番号24-15が該当します。個々の装置のスペックは不明ですが、一般的に織機の騒音レベルは、織機正面200mm離れた場所にて70～90dB、振動は、手前1mの位置にて50～60dB前後とされていますので、参考にしてください。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カ)	英字	質問内容	回答
146	質問	要求水準書	評価分析・観察ゾーンでの特記事項	23	2	(2)	ウ	(エ)		屋上に設置する耐候性試験のための試料が設置可能なフラットスペースの特別な床仕様があればご教示願います。	排水機能を備え、架台等を設置した際に、一定の水平が担保できれば、仕様は問いません。
147	質問	要求水準書	オープンサロン	24	2	(2)	ウ	(カ)		オープンサロンは人が立ち寄り、常設展示を見たり、開催されるイベントに参加できるとのことですが、敷地入口から当室までセキュリティラインは設けずに、一般の方を含めて自由に出入りできる考えでしょうか。それとも、当室利用には予約を必要とするなど、セキュリティラインを設けるという考えでしょうか。	業務時間内は予約無しで自由にオープンサロンに出入りできることを想定しています。
148	質問	要求水準書	オープンラボ	24	2	(2)	ウ	(カ)		企業がオープンラボを利用する期間は凡そどれくらいでしょうか。また最大でどれくらいでしょうか。想定で結構ですでお示ください。	企業の申請内容により変動しますが、おおよそ数カ月から最大5年程度を想定しています。
149	質問	要求水準書	共同研究・開発ゾーンでの特記事項 オープンサロン	25	2	(2)	ウ	(カ)		オープンサロンの常設として、動画撮影ができる簡易スタジオとありますが、どの程度のものを想定されているかご教示ください。	必要に応じ、展開収納ができることを簡易性と称しています。また、全身を映した撮影ができる大きさを念頭にそれに伴うセット、照明等を想定しています。
150	質問	要求水準書	耐震安全性	25	2	(3)	ア			甲類となると「必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする」に該当し、例えば72時間〇〇設備を活かすことや、トイレの給水確保、排水槽確保等、過大な設備となります。防災拠点でもないのに、耐震クラス甲類の要求が本施設に必要なのでしょうか。	センターの利用特性や取扱危険物等の規模を踏まえ、当該分類を乙類に変更します。要求水準書を修正しました。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
151	質問	要求水準書	構造計画	25	2	3	ア			建築設備の耐震クラスが甲類と指定されていますが、甲類の定義に従えば、ライフライン途絶時にも施設機能が維持できるよう、非常用発電機、大きな受水槽、非常用排水槽等が必要になると思いますが、本施設ではそのような機能はどのように考えればよろしいでしょうか。	NO.150を参照ください。
152	質問	要求水準書	構造計画 電気設備	26	2	(4)	ア	(ア)		将来の太陽光発電の設置に伴う空配管が必要な場所は執務室を想定しますが、その他必要な室があればご教示ください。	執務室のみを想定しています。
153	質問	要求水準書	耐久性能	26	2	(3)	イ			将来的な太陽光発電のPPAモデル導入の可能性もあることから各施設の屋根等はこれらモデルの導入時に支障のない強度を持たせることとありますが、どの程度の発電量、面積を見込んでおけばよいでしょうか。又すべての施設に導入するものと考えておけばよいかがご教示ください。	太陽光パネル設置範囲については、各社の提案における最大限の設置面積とします。提案書の中で今回計画での利用面積及び将来増設可能面積の提示をお願いします。
154	質問	要求水準書	耐久性能	26	2	(3)	イ			なお、将来的な太陽光発電の・・・強度を持たせること。との記載がございますが、全ての施設の屋根に対応強度の設定が必須という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
155	質問	要求水準書	電気設備	26	2	4	ア			甲類の整備とあり、一方で電源途絶対応のための非常用発電設備の記載がありませんが、お考えをお示しいただけないでしょうか。	NO.150を参照ください。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
156	質問	要求水準書	構内交換設備	27	2	(4)	ア	(イ)	e	必要各室に内線電話を設置すること。との記載について、具体的に必要な室名を後日、追加でリスト等いただけると考えて良いでしょうか。	主たる部屋とは、別紙7で示した主要諸室から以下の部屋を除いたものです。 1-13 屋内機械室
157	質問	要求水準書	設備計画動力設備	27	2	(4)	ア	(イ)	b	キュービクルの設置は、屋内外どちらでも良いと理解できますが、次項c受変電設備では、建物上ではなく地上に設置するとの表記がありますので屋外と理解します。屋内外どちらでも良いと理解して宜しいでしょうか。	屋外設置を想定していますが、基準面積を超えない範囲で設置可能であれば、屋内設置でも問題ありません。なお、機器の増設、更新に伴う作業性、利便性も含め屋内外の検討を頂ければと考えます。
158	質問	要求水準書	受変電設備	27	2	4	ア	(イ)	c	契約電力等の想定上、試験装置や実験装置等の機器運用の需要率が必要になると考えていますが、どの程度の需要率か、お示しいただくことは可能でしょうか。	当センター保有機器は試験研究用のため全てを同時運転することはありませんので、需要率は相当程度低いことが想定されますが、具体的な需要率を持ち合わせておりません。そのため、新たにお示しする当センターの現行電気使用量(長浜・彦根)と、別紙5の各室タブ「プレーカー容量」列に示す各機器の最大負荷容量相当値から必要な電力量を想定ください。平成29年から令和2年度までの電気使用量をお示しします。
159	質問	要求水準書	警報設備	28	2	4	ア	(イ)	j	『試作・試験エリア』と記載がありますが。試作・試験ゾーンという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 要求水準書を修正しました。
160	質問	要求水準書	防犯管理設備	28	2	4	ア	(イ)	k	『各ゾーン内の各諸室は借主である個々の事業者が管理できるようにすること』と記載がありますが、要求水準書(案)24頁に記載のとおり、個々の事業者が管理可能なセキュリティとする諸室は、共同研究・開発ゾーンのオープンサロンを除く諸室との認識でよろしいでしょうか。その他のゾーンにも個々の事業者が鍵を管理する諸室があるということでしょうか。	ご理解のとおりです。個々の事業者が管理可能なセキュリティとする諸室は、共同研究・開発ゾーンの中のオープンサロンを除く諸室です。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
161	質問	要求水準書	防犯管理設備	28	2	(4)	ア	(イ)	k	窓などの・・・施設全体について、適宜防犯設備を設けること。との記載がございますが、警備会社による機械警備を想定されているという理解でよろしいでしょうか(警備会社との契約に伴う費用が毎年発生します)。	ご理解のとおりです。
162	質問	要求水準書	防犯設備	28	2	(4)	ア	(イ)	k	主たる部屋には、カード式あるいはテンキー式電気錠等を設置し防犯性を確保すること。との記載について、具体的に必要な室名を後日、追加でリスト等いただけると考えて良いでしょうか。	NO.156を参照ください。
163	質問	要求水準書	設備計画排水設備	30	2	(4)	ウ	(イ)	b	各室からの排水について、通常の排水とは分けて薬品等を排水することはありますか。あれば、その室、薬品及びその排水量をご教示ください。	薬品等の廃液はすべて手元回収で、排水することはありません。
164	質問	要求水準書	機械設備(給排水設備)	30	2	4	ウ	(イ)	b	各室からの排水について、必要に応じて排水処理を行うとありますが、どの室のどの排水が処理対象となるか、ご教示ください。	当センターの排水は特段処理が必要ではないことから、屋外雨水排水系統への接続を求める箇所(別紙7参照)を除き、原則公共下水道へ接続することに修正いたします。要求水準書を修正しました。
165	質問	要求水準書	アプローチ、乗入口	31	2	(5)	イ			工事車両の8号線からの出入りは可能かご教示ください。	関係機関の承認を得ることができれば利用可能と考えます。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
166	質問	要求水準書	アプローチ・乗入口	31	2	(5)	イ			・・・国道8号線からの車両の直接の出入りは無いものとする。との記載がございますが、国道8号線からの車両の出入りが利用者にとって最も分かりやすく便利であり、安全上も、一般的な飲食店等のロードサイド型店と比べ出入りの車両数は限定的でリスクははるかに小さいと思われます。国道管理者はなぜ国道8号線からの出入りを認めていないのでしょうか。	NO.165を参照ください。
167	質問	要求水準書	アプローチ・乗入口	31	2	5	イ			国道側からの乗入実現に向けて今後の県と国道管理者等との協議について、設計段階で協議していくとの理解でよろしいでしょうか。	NO.165を参照ください。
168	質問	要求水準書	駐車場	31	2	(5)	ウ			普通乗用車60台、4tトラック1台程度、公用車用3台の駐車場は全て屋根無しと考えてよろしいでしょうか。	普通乗用車、4tトラックの駐車場は全て屋根無しを想定していますが、屋根の提案を妨げるものではありません。なお、公用車については、降雪・降雨等の悪天候下でも利用することを想定し、適切な場所に設置することを求めたいと考えており、同箇所を修正いたします 要求水準書を修正しました。
169	質問	要求水準書	駐車場・駐輪場	31	2	5	ウ			駐輪場を設置との記載がありますが、台数についてご教示ください。	駐輪場の台数は10台程度とします。 要求水準書を修正しました。
170	質問	要求水準書	駐車場・駐輪場	31	2	(5)	ウ			駐輪場の必要台数をご教示ください	NO.169を参照ください。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
171	質問	要求水準書	駐車場・駐輪場	31	2	(5)	ウ			各棟周辺に大型車の通路を確保することとなっていますが、4tトラック程度と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
172	質問	要求水準書	駐車場・駐輪場	31	2	(5)	ウ			大型車については正門からの出入りがないと理解すればよろしいでしょうか。	正門は大型バスの出入りを想定しています。
173	質問	要求水準書	工事用借地	32	2	(6)	ウ			借地に関する協議とは、借地の可否、賃貸借料金、借地期間等の協議と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
174	質問	要求水準書	工事用借地	32	2	6	ウ			計画地北側について、別途利活用計画の検討が行われているとのことですが、具体的にどのような施設が想定されているのか、ご教示頂けますでしょうか。	NO.115を参照ください。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
175	質問	要求水準書	業務要求水準書(案) 第2 施設整備に関する要求水準 2 施設計画に関する要求水準 (6) 施工計画 ウ. 工事用供地	32						滋賀県土地開発公社と協議の結果、計画地北側敷地の使用を許可された場合、土地一時使用賃貸借の使用料は、使用料の全部が免除されるとの認識でよろしいでしょうか。	用地の利用許可と併せ、滋賀県土地開発公社と協議ください。
176	質問	要求水準書	業務内容	33	3	(2)	ア			事前調査について、工事に伴い建設残土搬出用の土壌調査が必要です。搬出土壌調査の結果、汚染があった場合、追加の土壌調査費、汚染土処分費、工期の延長等について別途協議できるものとして考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
177	質問	要求水準書	業務内容	33	3	2	ア			施設整備に必要な一切の建築準備調査(地盤調査、建築に必要な測量、電波障害事前調査等)とありますが、土壌汚染対策法に係る業務一式は含まれていないと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
178	質問	要求水準書	事前調査 業務 業務内容	33	3	2	ア			基本計画書他、各資料の中で特に申請手続きや開発申請の可否等について言及されていませんが、既に調査、協議されている事項があれば教えていただけないでしょうか。特に、開発申請については今回不要と想定していますが、工程に大きく影響するため、貴県の認識について可能な範囲でご教示ください。	NO.93を参照ください。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
179	質問	要求水準書	要求水準	33	3	(2)	ウ			本事業の実施に関する米原市および近隣地区住民への説明および調整等は県が実施する。選定事業者は、必要に応じて県に協力するとありますが、家屋調査範囲について貴県が想定されている範囲をご教示願います。	開発指導要綱等に従って実施ください。必要に応じ事業者側の判断で県と協議してください。
180	質問	要求水準書	近隣地区住民	34	3	(2)	ウ			近隣地区住民の範囲をご教示ください。	NO.179を参照ください。
181	質問	要求水準書	事前調査	34	3	(2)	ウ			近隣地区住民への事前調査とは電波障害事前調査と理解しますがその他必要な調査があればご教示ください。	米原市の開発指導要綱に準じた内容・区域への対応をお願いします。
182	質問	要求水準書	業務内容	34	3	3	ア			管理・運営、および評価分析・観察ゾーンについて、BELS認証を受けてZEB Redey以上を取得することと記載されていますが、ZEB申請について、補助金申請作業、手数料、取得後の報告作業は今回の業務とは別途と考えてよろしいでしょうか。	BELS申請、それに伴う手数料負担、取得後の報告は業務内となります。 補助金申請作業は業務外です。
183	質問	要求水準書	基本設計および実施設計修了時の提出書類	35	3	3	エ			基本設計、実施設計の提出書類の時期(完了のタイミング)は、民間事業者側で考える工程計画、業務計画書に基づき設定するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
184	質問	要求水準書	基本設計 修了時 基本設計 図	35	3	3	エ	(ア)	a	提出図書の中に、『音響設備計画概要書(照度分布図・音圧分布図を含む。)』が含まれていますが、音響設備計画概要書はホール等で必要な図書であると認識しております。本業務において音響設備計画概要書は必要でしょうか。	「音響設備計画概要書」の提出は不要です。要求水準書を修正しました。
185	意見	要求水準書	提出書類	35	3	(3)	エ			JWWデータの提出とありますが、JWCADはセキュリティ対策が皆無のフリーソフトであるため、当社では使用できません。オリジナルCADデータからJWWデータに変換はできますが、設計成果品と完全一致させることはできないことをお認めください。	オリジナルデータ形式およびJWW形式およびDXF形式(もしくはSXF形式)の提出とします。要求水準書を修正しました。
186	質問	要求水準書	外観内観 景観シミュ レーション	36	3	(3)	エ	(ア)	c	外観内観景観シミュレーションとは一般的な外観パース、内観パースという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
187	質問	要求水準書	説明資料	36	3	(3)	エ	(ア)	a	基本設計終了時の提出書類に「ランニングコスト計算書・負荷計算書」とありますが、基本設計終了段階の概算と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
188	質問	要求水準書	基本設計 及び実施 設計終了 時の提出 書類	36	3	3	エ	(ア)	c	基本設計終了時の鳥瞰図・透視図について、鳥瞰、外観内観景観シミュレーションの提出枚数をご教示ください。	鳥瞰図2カット、アイレベル2カット、内観8カット。合計12カット程度。詳細は、落札事業者と協議により決定します。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
189	質問	要求水準書	鳥瞰図・透視図	36	3	(3)	エ	(ア)	c	(a)鳥瞰(b)外観内観景観シミュレーションの必要部数をご教示ください。	NO.188を参照ください。
190	意見	要求水準書	基本設計及び実施設計終了時の提出書類	37	3	3	エ	(ア)	f	基本設計終了時と実施設計終了時にBELS関連資料の提出が記載されていますが、基本設計終了時に資料提出は難しいと思われます。	基本設計終了時にBEI値を計算しその結果を県に提出してください。尚、この時点での達成目標値を設けてはおりません。 要求水準書を修正しました。
191	質問	要求水準書	昇降機設備設計図	38	3	3	エ	(イ)	l	鳥瞰図・透視図(c)にて、内観発達障害ユニット、強度行動障害ユニット、自立支援ユニットの個室を天井から見下ろした図とありますが、該当箇所が不明です。不要と考えて宜しいでしょうか？	削除します。要求水準書を修正しました。
192	質問	要求水準書	鳥瞰図・透視図	38	3	(3)	エ	(イ)	l(c)	内容が不明ですので詳細をご教示ください。	NO.191を参照ください。
193	質問	要求水準書	鳥瞰図・透視図	38	3	(3)	エ	(イ)	l	(a)鳥瞰(b)外観(c)内観発達障害ユニット。強度行動障害ユニット、自立支援ユニットの個室を天井から見下ろした図(d)内観の必要部数をご教示ください。	NO.191を参照ください。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
194	質問	要求水準書	鳥瞰図・透視図	38	3	(3)	エ	(イ)	l	実施設計終了時に提出する鳥瞰図・透視図、(c)に記載されている、発達障害ユニット、強度行動障害ユニット、自立支援ユニットとはどのようなものでしょうか。また、それぞれのユニットが設置される室名をお示しください。	NO.191を参照ください。
195	質問	要求水準書	同上	38	3	3	エ	(イ)	l	実施設計終了時の鳥瞰図・透視図について、鳥瞰、外観、内観の提出枚数をご教示ください。	NO.188を参照ください。
196	質問	要求水準書	建設工事関係書類経歴書	39	3	(4)	ウ	(ウ)	c	※2において技術者のみ提出となっていますが、監理技術者のみと理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
197	質問	要求水準書	工事監理	40	3	5	ウ	(ウ)		工事監理は常駐監理との記載について、工事内容を適切に監理できる者を中心に常駐対応とするなど、民間側の裁量において確実に業務を遂行できる体制を整えるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
198	質問	要求水準書	完工後業務	41	3	(6)	ア			完工後業務に什器・備品等の調達・設置等の業務を含みますが、既存2施設からの移設・設置等も含むのでしょうか。	既存2施設からの移設については、PFI事業とは別の工事として工事完成後に行います。工事の進捗に併せてパーティション等の設置を備品搬入後に行う工事を示します。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
199	質問	要求水準書	完工後業務	41	3	(6)	ア			完工後業務に什器・備品等の調達・設置等の業務を含むとありますが、ダクトの接続等建設期間中業務に施工すべき什器等があります。完工後業務期間中に施工しなければならないかご教示ください。	NO.198を参照ください。 なお、本工事に含む機器類の接続以外の什器備品へのダクト等の接続は本工事外となります。
200	質問	要求水準書	建設に伴う近隣対応・対策	41	3	5	ウ	(工)		低振動工法を採用することとありますが、低振動型建設機械の指定型式数が少ないので削除お願い出来ませんか。	要求水準書に沿った計画で対応をお願いします。
201	質問	要求水準書	シックハウス対策の検査	41	3	(6)	ウ	(ア)	a	本施設におけるホルムアルデヒドおよび揮発性有機化合物の室内濃度を測定しとありますが、必要な部屋および箇所数等についてご教示願います。また騒音測定(床衝撃音レベル測定、住戸内測定騒音)などは必要でしょうか。必要な場合、部屋および箇所数について合わせてご教示願います。	原則として、各棟各階1室以上の測定とします。但し、各棟各階ごとの測定箇所数については、測定対象室及び測定箇所数の基準に則ってください。 騒音測定については、要求水準書各所に示す対策が実施されていることを明示いただければ、特に求めないことといたします。
202	質問	要求水準書	建設に伴う近隣対応・対策	41	3	(5)	ウ	(工)		近隣設説明範囲について貴県が想定されている範囲をご教示願います。	NO.179を参照ください。
203	質問	要求水準書	工事完成図書作成・提出	43	3	(6)	ウ	(ウ)	u	什器・備品配置票一式とありますが、対象となるのは一般的な事務机・ロッカー・収納棚程度という認識でよろしいでしょうか。	別紙5「本工事に含む什器・備品」列、および別紙6に記載の什器・備品を想定しています。

No	質問/意見	資料	タイトル	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	質問内容	回答
204	意見	要求水準書	什器・備品等の調達・設置	44	3	(6)	ウ	(工)		別紙6「什器・備品リスト」、「薬品管理システム」についての仕様が明記されていますが、内容から判断しPFIにて設置すべきものではないと考えます。特に「PC設置」や「センターが保有する薬品をデータベースに登録する」などは、瑕疵対象としては適切ではないと考えますので、薬品管理システムが設置できるスペース・室内環境条件・設備アウトレットを備える程度に要求を変更していただくのがよろしいかと考えます。	PCは、システムに付属しているため、選定に支障をきたすものではありません。仕様に記載のサーバーとの接続は、薬品管理システム間の接続で確認できますので、該当する諸室間の接続が担保できるよう、設計してください。また、センター側にて薬品リストを保有していますので、当該システムの納入業者に入力していただくよう手配ください。
205	質問	要求水準書	諸室の配置等計画	21以降	2	(2)	ウ			振動を嫌う機器が設置される室の要求について明確な表現がないように思います。該当する機器がある場合は、要求を、後日、追加でリスト等いただけたらと考えて良いでしょうか。	振動の影響を受けやすい機器や諸室は、別紙5「要求水準全体」タブの「配置」および「建物設備」列に記載していますのでご確認ください。 別紙7に示す「ストーンテーブル」「実験台」「コンクリート基礎」に載せた機器、及び床「振動絶縁」にてその他の部分と区画された範囲に設置する機器が対象となります。詳細については委託業者決定後に個別協議での調整となります。
206	質問	要求水準書	添付資料							計画敷地の地歴が分かる資料をお示してください。	地歴の資料はありません。
207	質問	要求水準書	添付資料							計画敷地の冠水履歴があればお示してください。	確認した限り認められませんでした。また滋賀県水害情報発信サイトにより、水害についての履歴を確認いただけます。
208	質問	要求水準書	添付資料							事業費算出の為、別紙6_什器・備品リストに記載されているメーカーに見積提出を依頼してもよろしいでしょうか。	事前に見積りを依頼することについては、県は関与いたしません。